

○秋田大学大学院教育学研究科規程

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 149 号)

改正 平成 25 年 2 月 9 日一部改正 平成 26 年 2 月 8 日一部改正
平成 27 年 2 月 7 日一部改正 平成 27 年 5 月 21 日一部改正
平成 28 年 3 月 29 日一部改正 平成 29 年 11 月 27 日一部改正
平成 30 年 2 月 5 日一部改正 平成 31 年 2 月 12 日一部改正
平成 31 年 3 月 6 日一部改正 平成 31 年 3 月 22 日一部改正
令和 2 年 2 月 10 日一部改正 令和 2 年 3 月 5 日一部改正
令和 3 年 3 月 5 日一部改正 令和 5 年 3 月 6 日一部改正

(趣旨)

第 1 条 この規程は、秋田大学大学院学則(以下「学則」という。)及び秋田大学学位規程に定めるもののほか、秋田大学大学院教育学研究科(以下「研究科」という。)における教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 研究科は、教育に関わる理論と実践の往還を通じて、学校現場から課題を抽出し、多様な人々と連携協働しながら、組織的に課題を解決するとともに、地域に蓄積された実践知の継承と創造に取り組む意欲と力量を有する、高度な教育専門職としての初等中等教育教員の養成と、その教員や学校を支援し、地域の発展に貢献できる高度専門職業人の養成を目的とする。

(専攻及びコース)

第 3 条 研究科の修士課程及び専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）第 26 条第 1 項に規定する教職大学院の課程（以下「教職大学院の課程」という。）に、次の専攻及びコースを置く。

修士課程

心理教育実践専攻

臨床心理学コース

教職大学院の課程

教職実践専攻

学校マネジメントコース

カリキュラム・授業開発コース

発達教育・特別支援教育コース

(授業科目及び単位数)

第 4 条 研究科における授業科目及びその単位数は、別表 1 のとおりとする。

(指導教員)

第 5 条 修士課程においては、学生の研究指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を定める。

- 2 教職大学院の課程においては、履修の指導等を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

(授業科目の履修)

第6条 修士課程においては、学生は、必修科目及び選択科目を通じて34単位以上を修得しなければならない。

- 2 教職大学院の課程においては、学生は、必修科目及び選択科目を通じて、46単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得しなければならない。

- 3 履修方法は、別表2に定めるとおりとする。

- 4 履修しようとする授業科目は、指導教員の指導を受けて、学年の始めに所定の様式により届け出なければならない。

(現職教員の特例)

第6条の2 教職大学院の課程において、現職教員として所定の基準を満たした者は、実習により修得する単位のうち、6単位を免除することができる。この場合において、当該実習の所定の内容に代えて課す課題の成果を評価することにより、単位を認定するものとする。

(学部で開設する授業科目の履修)

第6条の3 学生のうち、新たに教育職員免許の取得を目的とする者は、秋田大学教育文化学部において開設する授業科目のうち、当該教育職員免許の所要資格を得るための授業科目を履修することができる。

- 2 前項の規定により授業科目を履修し修得した単位は、前条に規定する修了要件の単位には含めない。

- 3 前2項に規定するもののほか、学部で開設する授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(登録単位数の上限)

第6条の4 学生が履修科目として登録できる単位数の上限は、別に定める。

(教育方法の特例)

第7条 研究科における授業及び研究指導は、研究科委員会が教育上必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる。

- 2 教育方法の特例に関し必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第7条の2 研究科は、学生が、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。

- 2 長期履修の対象となる学生は、職業を有している等の事情による者とする。
- 3 前2項に規定するもののほか、長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(特別履修生)

第7条の3 研究科は、教育文化学部在籍する学生のうち、学業成績が優秀と認められる者が、教職大学院の課程で開設する授業科目の履修を申し出たときは、特別履修生として、指定された授業科目の履修を認めることができる。

- 2 特別履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究指導)

第8条 修士課程においては、学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の研究指導を受けなければならない。

(試験)

第9条 履修科目に係る単位修得の認定は、試験による。ただし、研究報告等の審査をもってこれに代えることができる。

- 2 前項の試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(成績)

第10条 試験の成績は、S、A、B、C及びDをもって表示し、S、A、B及びCを合格とする。

(学位論文の提出要件)

第11条 修士課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果を提出できる者は、研究科に1年以上在学し、所定の授業科目について24単位以上(当該年度中に修得見込みの単位を含む。)を修得した者とする。

(最終試験)

第12条 修士課程においては、最終試験は、研究科を修了するために必要な所定の単位を修得した者につき、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査が終わった後に行う。

- 2 教職大学院の課程においては、最終試験は、研究科を修了するために必要な所定の単位(第6条の2の規定により特例を認められた単位数を含む。)を修得した者につき、実践研究報告書の審査が終わった後に行う。

(修了の判定)

第13条 研究科委員会は、最終試験終了後、学則第19条及び第19条の2に規定する修了の要件に基づき、修了の可否を判定する。

(教育職員免許状)

第14条 教育職員の一級免許状授与の所要資格を有する者が、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第29号)に規定する所定の単位を修得し、研究科を修了したときは、別表3に掲げる教育職員の専修免許状を取得することができる。

(補則)

第 15 条 この規程に定めるもののほか，教育課程及び履修方法等に関し必要な事項は，研究科委員会，教育研究カウンスル又は運営カウンスルの議を経て研究科長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は，平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 15 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は，平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 16 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附 則

- 1 この規程は，平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 17 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附 則

- 1 この規程は，平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 18 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附 則

この規程は，平成 19 年 4 月 11 日から施行し，平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この規程は，平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 19 年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例によることができる。

附 則

この規程は，平成 20 年 7 月 9 日から施行し，平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 21 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 23 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則(平成 25 年 2 月 9 日一部改正)

- 1 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 24 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則(平成 26 年 2 月 8 日一部改正)

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 25 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則(平成 27 年 2 月 7 日一部改正)

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則(平成 27 年 5 月 21 日一部改正)

この規程は、平成 27 年 5 月 21 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 28 年 3 月 29 日一部改正)

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 27 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例によることができる。

附 則(平成 29 年 11 月 27 日一部改正)

この規程は、平成 29 年 11 月 27 日から施行する。

附 則(平成 30 年 2 月 5 日一部改正)

- 1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 平成 29 年度以前の入学者については、改正後の規程にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則(平成 31 年 2 月 12 日一部改正)

- 1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 6 日一部改正)

- 1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 22 日一部改正)

- 1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和 2 年 2 月 10 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和元年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和 2 年 3 月 5 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和元年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和 3 年 3 月 5 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 2 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和 5 年 3 月 6 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 4 年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和6年3月4日一部改正)

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和5年度以前の入学者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表1

開設授業科目及び単位数

修士課程

心理教育実践専攻

臨床心理学コース

[別紙参照]

教職大学院の課程

教職実践専攻

学校マネジメントコース

[別紙参照]

カリキュラム・授業開発コース

[別紙参照]

発達教育・特別支援教育コース

[別紙参照]

別表2

履修方法

[別紙参照]

別表3

取得できる教育職員免許状

[別紙参照]

科目区分		授業科目	必修	選択
必修科目	共通科目	心理学研究法特別演習(子どもの心を科学する研究を読み解く)	2	
		課題研究	4	
	臨床心理士・公認心理師関連科目	臨床心理学特論Ⅰ (心理)	2	
		臨床心理学特論Ⅱ (心理)	2	
		臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践) (心理) ★	2	
		臨床心理面接特論Ⅱ (心理)	2	
		臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践) (心理) ★	2	
		臨床心理査定演習Ⅱ (心理)	2	
		臨床心理基礎実習 (心理)	1	
		臨床心理実習 (心理)	1	
		地域臨床心理基礎実習(秋田における心理支援の現状) (心理)	1	
		地域臨床心理実習(秋田の臨床支援施設実習) (心理)	1	
選択科目	学校心理士関連科目	教育心理査定演習		2
		学校カウンセリング実習		2
		学校カウンセリングの理論と実践		2
		生徒指導特別演習		2
	臨床心理士・公認心理師関連科目	A群	心理学研究法特論	2
			心理統計法特論	2
		B群	発達心理学特論	2
			学習心理学特論	2
			認知心理学特論	2
			教育心理学特論	2
		C群	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践) ★	2
			臨床心理の倫理と関連行政論	2
		D群	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開) ★	2
			障害児支援におけるチームアプローチ(福祉分野に関する理論と支援の展開) ★	2
		E群	投映法特論 (心理)	2
			心理療法特論 (心理)	2
	公認心理師関連科目	心の健康教育に関する理論と実践 ★		2
		教育分野に関する理論と支援の展開 ★		2
		司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 ★		2
		産業・労働分野に関する理論と支援の展開 ★		2
		心理実践実習Ⅰ ★		6
		心理実践実習Ⅱ ★		6

1. 必修科目22単位。選択科目において、「学校心理士関連科目」から2単位以上、「臨床心理士・公認心理師関連科目」のA群、B群、C群、D群、E群から各2単位以上を修得すること。
2. ★を付した科目は、「公認心理師」受験資格取得に必要な科目である。
3. 「公認心理師」受験資格の取得を希望する学生は、★を付した科目をすべて修得すること。
4. (心理)は、心理教育実践専攻学生のみ対象の科目である。

区分	領域	授業科目名	必修	選択	指定
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発	2		
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成 ※			
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展	2		
		ICTを活用した教育の実践と課題		2	
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践	2		
		学校カウンセリングの理論と実践			
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進 ※			
	学級経営、学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題	2		
		学校危機管理の現状と課題	2		
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題	2		
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム	2		
		スクールリーダーの役割と課題	2		
コース科目	学校マネジメント	秋田の生涯学習の理論と実践		2	
		学社連携・融合の理論と実践		2	
		学校組織文化の形成と機能		2	
		学校情報の管理と運営		2	
		地域教育行財政の理論と実践	2		
		学校経営をめぐる法と判例	2		
		学校経営戦略の分析と策定 ◆			2
		教員の服務管理と人事考課 ◆			2
	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育 ◇			2
		小学校英語の理論と実践		2	
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価		2	
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		2	
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		2	
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		2	
		ふるさと秋田における地域課題教育		2	
		道徳教育の理論と実践		2	
		特別活動の理論と実践		2	
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価 ◇			2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		2	
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		2	
		教科教育実践の理論と展開		2	
	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ ★ ※			2
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価 ※		2	
		コミュニケーション発達の理解と支援 ※		2	
		障害児のキャリア発達と支援 ※		2	
		特別支援教育の教育課程の実施と評価 ※		2	
		知的障害児の理解と支援 ※		2	
		肢体不自由児の理解と支援 ※		2	

		病弱児の理解と支援 ※		2	
		現代教育思想と学びの諸相		2	
		子ども理解の理論と実践 ★			2
		子どもの発達と教育		2	
		子どもの教育と保育		2	
		教育活動と心理学		2	
		授業実践と学習心理学		2	
		児童生徒の認知と発達Ⅰ		2	
		児童生徒の認知と発達Ⅱ		2	
		課題実地研究Ⅰ		1	
教職実践コース 横断型研究科目		課題実地研究Ⅱ		1	
		課題実地研究Ⅲ		1	
		課題実地研究Ⅳ		1	
		秋田連携研究Ⅰ		2	
		秋田連携研究Ⅱ		2	
		支援機構研究Ⅰ		2	
		支援機構研究Ⅱ		2	
		支援機構研究Ⅲ		2	
		支援機構研究Ⅳ		2	
		実践指導研究Ⅰ		2	
		実践指導研究Ⅱ		2	
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ		1	
		教職実践リフレクションⅡ		1	
		教職実践リフレクションⅢ		1	
		教職実践リフレクションⅣ		1	
実践実習科目		教職経営プロジェクトⅠa		2	
		教職経営プロジェクトⅡa		2	
		教職経営プロジェクトⅠb ※		2	
		教職経営プロジェクトⅡb ※		2	
		教職経営プロジェクトⅢ		3	
		教職経営プロジェクトⅣ		3	

1. ※を付した科目は特別支援学校教諭専修免許状取得のための科目である。

2. 指定科目は◆, ◇, ★の同じ組み合わせで, 2科目4単位を修得すること。

3. これらの科目について, 以下の組み合わせで, 必ず2科目を履修する必要がある。

「課題実地研究Ⅰ」(前期1単位)と「課題実地研究Ⅱ」(後期1単位)

「課題実地研究Ⅲ」(前期1単位)と「課題実地研究Ⅳ」(後期1単位)

「教職実践リフレクションⅠ」(前期1単位)と「教職実践リフレクションⅡ」(後期1単位)

「教職実践リフレクションⅢ」(前期1単位)と「教職実践リフレクションⅣ」(後期1単位)

「教職経営プロジェクトⅠa」(前期2単位)と「教職経営プロジェクトⅡa」(後期2単位)

「教職経営プロジェクトⅠb」(前期2単位)と「教職経営プロジェクトⅡb」(後期2単位)

「教職経営プロジェクトⅢ」(前期3単位)と「教職経営プロジェクトⅣ」(後期3単位)

教職実践専攻

カリキュラム・授業開発コース

区分	領域	授業科目名	必修	選択
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発		2
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成 ※		2
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展		2
		ICTを活用した教育の実践と課題		2
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践		2
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進 △ ※		2
	学級経営、学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題		2
		学校危機管理の現状と課題 △		2
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題		2
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		2
		スクールリーダーの役割と課題 ●		2
コース科目	学校マネジメント	秋田の生涯学習の理論と実践		2
		学社連携・融合の理論と実践		2
		学校組織文化の形成と機能		2
		学校情報の管理と運営		2
	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育	2	
		小学校英語の理論と実践 ■		2
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価		2
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		2
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		2
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		2
		ふるさと秋田における地域課題教育		2
		道徳教育の理論と実践		2
		特別活動の理論と実践		2
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価	2	
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		2
		教科教育実践の理論と展開		2
	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ ※		2
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価 ※		2
		コミュニケーション発達の理解と支援 ※		2
		障害児のキャリア発達と支援 ※		2
		特別支援教育の教育課程の実施と評価 ※		2
		知的障害児の理解と支援 ※		2
		肢体不自由児の理解と支援 ※		2
		病弱児の理解と支援 ※		2
		現代教育思想と学びの諸相		2
		子ども理解の理論と実践		2
		子どもの発達と教育		2
		子どもの教育と保育		2
		学校カウンセリングの理論と実践		2
		教育活動と心理学		2
		授業実践と学習心理学		2
		児童生徒の認知と発達Ⅰ		2

		児童生徒の認知と発達Ⅱ		2
教職実践コース 横断型研究科目		課題実地研究Ⅰ		1
		課題実地研究Ⅱ		1
		課題実地研究Ⅲ		1
		課題実地研究Ⅳ		1
		秋田連携研究Ⅰ		2
		秋田連携研究Ⅱ		2
		支援機構研究Ⅰ		2
		支援機構研究Ⅱ		2
		支援機構研究Ⅲ		2
		支援機構研究Ⅳ		2
		実践指導研究Ⅰ		2
		実践指導研究Ⅱ		2
実践省察科目		教職実践リフレクションⅠ	1	
		教職実践リフレクションⅡ	1	
		教職実践リフレクションⅢ	1	
		教職実践リフレクションⅣ	1	
実践実習科目		教職実践プロジェクトⅠa	●	2
		教職実践プロジェクトⅡa	●	2
		教職実践プロジェクトⅠb	● ※	2
		教職実践プロジェクトⅡb	● ※	2
		教職実践プロジェクトⅢa	●	3
		教職実践プロジェクトⅣa	●	3
		教職実践プロジェクトⅢb	● ※	3
		教職実践プロジェクトⅣb	● ※	3
		教職実践インターンシップⅠa	○	2
		教職実践インターンシップⅡa	○	2
		教職実践インターンシップⅠb	○ ※	2
		教職実践インターンシップⅡb	○ ※	2
		教職実践インターンシップⅢa	○	3
		教職実践インターンシップⅣa	○	3
		教職実践インターンシップⅢb	○ ※	3
		教職実践インターンシップⅣb	○ ※	3

- ※を付した科目は特別支援学校教諭専修免許状取得のための科目である。
- 小学校教諭専修免許状の取得を希望する学生は■を付した科目を受講すること。
- は現職教員学生が対象の科目、○は学部卒学生が対象の科目である。
- △を付した科目は、学部卒学生は2年次で受講すること。
- これらの科目について、以下の組み合わせで、必ず2科目を履修する必要がある。
「課題実地研究Ⅰ」(前期1単位)と「課題実地研究Ⅱ」(後期1単位)
「課題実地研究Ⅲ」(前期1単位)と「課題実地研究Ⅳ」(後期1単位)
「教職実践リフレクションⅠ」(前期1単位)と「教職実践リフレクションⅡ」(後期1単位)
「教職実践リフレクションⅢ」(前期1単位)と「教職実践リフレクションⅣ」(後期1単位)
「教職実践プロジェクトⅠa」(前期2単位)と「教職実践プロジェクトⅡa」(後期2単位)
「教職実践プロジェクトⅠb」(前期2単位)と「教職実践プロジェクトⅡb」(後期2単位)
「教職実践プロジェクトⅢa」(前期3単位)と「教職実践プロジェクトⅣa」(後期3単位)
「教職実践プロジェクトⅢb」(前期3単位)と「教職実践プロジェクトⅣb」(後期3単位)
「教職実践インターンシップⅠa」(前期2単位)と「教職実践インターンシップⅡa」(後期2単位)
「教職実践インターンシップⅠb」(前期2単位)と「教職実践インターンシップⅡb」(後期2単位)
「教職実践インターンシップⅢa」(前期3単位)と「教職実践インターンシップⅣa」(後期3単位)
「教職実践インターンシップⅢb」(前期3単位)と「教職実践インターンシップⅣb」(後期3単位)

教職実践専攻

発達教育・特別支援教育コース

区分	領域	授業科目名	必修	選択
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発		2
		個のニーズに応じたカリキュラムの編成 ※		2
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	秋田の授業力の継承と発展		2
		ICTを活用した教育の実践と課題		2
	生徒指導・教育相談に関する領域	児童生徒指導の理論と実践		2
		インクルーシブの理念と特別支援教育の推進 △ ※		2
	学級経営、学校経営に関する領域	学校・学級経営の現状と課題		2
		学校危機管理の現状と課題 △		2
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育の現代的課題		2
		教育実践力の向上と秋田型協同研究システム		2
		スクールリーダーの役割と課題 ●		2
コース科目	学校マネジメント	秋田の生涯学習の理論と実践		2
		学社連携・融合の理論と実践		2
		学校組織文化の形成と機能		2
		学校情報の管理と運営		2
	カリキュラム・授業開発	ふるさと秋田のキャリア教育		2
		小学校英語の理論と実践 ■		2
		生活科・総合的な学習の時間の授業デザインと評価		2
		国際理解教育の教材とカリキュラムの開発		2
		情報教育の教材とカリキュラムの開発		2
		環境教育の教材とカリキュラムの開発		2
		ふるさと秋田における地域課題教育		2
		道徳教育の理論と実践		2
		特別活動の理論と実践		2
		秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価		2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅰ		2
		小・中・高連携の教科教育カリキュラムの開発Ⅱ		2
		教科教育実践の理論と展開		2
	発達教育・特別支援教育	障害児支援におけるチームアプローチ ※	2	
		発達障害の事例分析と対応策の検討・評価 ※		2
		コミュニケーション発達の理解と支援 ※		2
		障害児のキャリア発達と支援 ※		2
		特別支援教育の教育課程の実施と評価 ※		2
		知的障害児の理解と支援 ※		2
		肢体不自由児の理解と支援 ※		2
		病弱児の理解と支援 ※		2
		現代教育思想と学びの諸相		2
		子ども理解の理論と実践	2	
		子どもの発達と教育		2
		子どもの教育と保育		2
		学校カウンセリングの理論と実践		2
		教育活動と心理学		2
		授業実践と学習心理学		2
		児童生徒の認知と発達Ⅰ		2

	児童生徒の認知と発達Ⅱ		2
教職実践コース 横断型研究科目	課題実地研究Ⅰ		1
	課題実地研究Ⅱ		1
	課題実地研究Ⅲ		1
	課題実地研究Ⅳ		1
	秋田連携研究Ⅰ		2
	秋田連携研究Ⅱ		2
	支援機構研究Ⅰ		2
	支援機構研究Ⅱ		2
	支援機構研究Ⅲ		2
	支援機構研究Ⅳ		2
	実践指導研究Ⅰ		2
	実践指導研究Ⅱ		2
実践省察科目	教職実践リフレクションⅠ		1
	教職実践リフレクションⅡ		1
	教職実践リフレクションⅢ		1
	教職実践リフレクションⅣ		1
実践実習科目	教職実践プロジェクトⅠa	●	2
	教職実践プロジェクトⅡa	●	2
	教職実践プロジェクトⅠb	● ※	2
	教職実践プロジェクトⅡb	● ※	2
	教職実践プロジェクトⅢa	●	3
	教職実践プロジェクトⅣa	●	3
	教職実践プロジェクトⅢb	● ※	3
	教職実践プロジェクトⅣb	● ※	3
	教職実践インターンシップⅠa	○	2
	教職実践インターンシップⅡa	○	2
	教職実践インターンシップⅠb	○ ※	2
	教職実践インターンシップⅡb	○ ※	2
	教職実践インターンシップⅢa	○	3
	教職実践インターンシップⅣa	○	3
	教職実践インターンシップⅢb	○ ※	3
	教職実践インターンシップⅣb	○ ※	3

- ※を付した科目は特別支援学校教諭専修免許状取得のための科目である。
- 小学校教諭専修免許状の取得を希望する学生は■を付した科目を受講すること。
- は現職教員学生が対象の科目、○は学部卒学生が対象の科目である。
- △を付した科目は、学部卒学生は2年次で受講すること。
- これらの科目について、以下の組み合わせで、必ず2科目を履修する必要がある。
「課題実地研究Ⅰ」(前期1単位)と「課題実地研究Ⅱ」(後期1単位)
「課題実地研究Ⅲ」(前期1単位)と「課題実地研究Ⅳ」(後期1単位)
「教職実践リフレクションⅠ」(前期1単位)と「教職実践リフレクションⅡ」(後期1単位)
「教職実践リフレクションⅢ」(前期1単位)と「教職実践リフレクションⅣ」(後期1単位)
「教職実践プロジェクトⅠa」(前期2単位)と「教職実践プロジェクトⅡa」(後期2単位)
「教職実践プロジェクトⅠb」(前期2単位)と「教職実践プロジェクトⅡb」(後期2単位)
「教職実践プロジェクトⅢa」(前期3単位)と「教職実践プロジェクトⅣa」(後期3単位)
「教職実践プロジェクトⅢb」(前期3単位)と「教職実践プロジェクトⅣb」(後期3単位)
「教職実践インターンシップⅠa」(前期2単位)と「教職実践インターンシップⅡa」(後期2単位)
「教職実践インターンシップⅠb」(前期2単位)と「教職実践インターンシップⅡb」(後期2単位)
「教職実践インターンシップⅢa」(前期3単位)と「教職実践インターンシップⅣa」(後期3単位)
「教職実践インターンシップⅢb」(前期3単位)と「教職実践インターンシップⅣb」(後期3単位)

教育学研究科規程 別表 2

心理教育実践専攻

臨床心理学コース

区 分	科目区分	修得単位数	備 考
必 修	共通科目	6 単位	
	臨床心理士・公認心理師 関連科目	1 6 単位	
選 択	学校心理士関連科目	2 単位	
	臨床心理士・公認心理師 関連科目	1 0 単位	A群からE群までの各科目群からそれぞれ2単位
合 計		3 4 単位	

教職実践専攻

学校マネジメントコース

区 分	科目区分	修得単位数	備 考
必 修	共通科目	1 6 単位	選択必修4単位を含む
	コース科目	4 単位	所属コースの必修科目2科目4単位
	実践省察科目	2 単位	注(1)参照
	実践実習科目	1 0 単位	注(1)参照
選 択	指定科目（所属コース科目又は他コース科目）	4 単位	所属コース科目又は他コース科目の指定科目2科目4単位
	共通科目，コース科目，他コース科目及び教職実践コース横断型研究科目	1 0 単位	共通科目，所属コース科目，他コース科目及び教職実践コース横断型研究科目から5科目10単位 注(1)参照
合 計		4 6 単位	

カリキュラム・授業開発コース

発達教育・特別支援教育コース

区 分	科目区分	修得単位数	備 考
必 修	共通科目	2 0 単位	
	コース科目	4 単位	所属コースの必修科目2科目4単位
	実践省察科目	4 単位	注(2)参照
	実践実習科目	1 0 単位	注(3)参照
選 択	コース科目	4 単位	所属コース科目から2科目4単位
	コース科目，他コース科目及び教職実践コース横断型研究科目	4 単位	所属コース科目，他コース科目及び教職実践コース横断型研究科目から2科目4単位 注(2)(3)参照
合 計		4 6 単位	

注(1)

開設科目について，以下の組み合わせにより，必ず2科目(通年)を履修する必要がある。

- 「教職実践リフレクションⅠ」(前期1単位)と「教職実践リフレクションⅡ」(後期1単位)
- 「教職実践リフレクションⅢ」(前期1単位)と「教職実践リフレクションⅣ」(後期1単位)
- 「教職経営プロジェクトⅠa」(前期2単位)と「教職経営プロジェクトⅡa」(後期2単位)
- 「教職経営プロジェクトⅠb」(前期2単位)と「教職経営プロジェクトⅡb」(後期2単位)
- 「教職経営プロジェクトⅢ」(前期3単位)と「教職経営プロジェクトⅣ」(後期3単位)
- 「課題実地研究Ⅰ」(前期集中1単位)と「課題実地研究Ⅱ」(後期集中1単位)
- 「課題実地研究Ⅲ」(前期集中1単位)と「課題実地研究Ⅳ」(後期集中1単位)

学校マネジメントコースの学生のうち，履修年限1年の学生は，「教職経営プロジェクトⅢ」

および「教職経営プロジェクトⅣ」の6単位分を以下の措置で代替する。

- ① 1年次前期のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅠ」を作成し、評価の上、2単位分として認定する。
- ② 1年次後期のリフレクションのまとめとして、「教職経営リフレクションレポートⅡ」(学校経営アクションプラン)を作成し、評価の上、4単位分として認定する。このレポートを実践研究報告書として提出し、審査を受けるものとする。

履修年限が2年以上となる学生は、2年次に「教職経営プロジェクトⅢ」および「教職経営プロジェクトⅣ」の6単位を必修とし、加えて「教職実践リフレクションⅢ」および「教職実践リフレクションⅣ」を履修する。

- ① 1年次のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅠ」を作成する。
- ② 2年次のリフレクションを通じて「教職経営リフレクションレポートⅡ」(学校経営アクションプラン)を作成する。このレポートを実践研究報告書として提出し、審査を受けるものとする。

注(2)

開設科目について、以下の組み合わせにより、必ず2科目(通年)を履修する必要がある。

- 「教職実践リフレクションⅠ」(前期1単位)と「教職実践リフレクションⅡ」(後期1単位)
- 「教職実践リフレクションⅢ」(前期1単位)と「教職実践リフレクションⅣ」(後期1単位)
- 「課題実地研究Ⅰ」(前期集中1単位)と「課題実地研究Ⅱ」(後期集中1単位)
- 「課題実地研究Ⅲ」(前期集中1単位)と「課題実地研究Ⅳ」(後期集中1単位)

カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの学生は、「教職実践リフレクション」にかかる4科目4単位を必修とする。

- ① 1年次のリフレクションを通じて「教職実践リフレクションレポートⅠ」を作成する。
- ② 2年次のリフレクションを通じて「教職実践リフレクションレポートⅡ(現職教員は、学校改善アクションプラン)」を作成する。このレポートを実践研究報告書として提出し、審査を受けるものとする。

注(3)

開設科目について、以下の組み合わせにより、必ず2科目(通年)を履修する必要がある。

- 「教職実践プロジェクトⅠa」(前期2単位)と「教職実践プロジェクトⅡa」(後期2単位)
- 「教職実践プロジェクトⅠb」(前期2単位)と「教職実践プロジェクトⅡb」(後期2単位)
- 「教職実践プロジェクトⅢa」(前期3単位)と「教職実践プロジェクトⅣa」(後期3単位)
- 「教職実践プロジェクトⅢb」(前期3単位)と「教職実践プロジェクトⅣb」(後期3単位)
- 「教職実践インターンシップⅠa」(前期2単位)と「教職実践インターンシップⅡa」(後期2単位)
- 「教職実践インターンシップⅠb」(前期2単位)と「教職実践インターンシップⅡb」(後期2単位)
- 「教職実践インターンシップⅢa」(前期3単位)と「教職実践インターンシップⅣa」(後期3単位)
- 「教職実践インターンシップⅢb」(前期3単位)と「教職実践インターンシップⅣb」(後期3単位)
- 「課題実地研究Ⅰ」(前期集中1単位)と「課題実地研究Ⅱ」(後期集中1単位)
- 「課題実地研究Ⅲ」(前期集中1単位)と「課題実地研究Ⅳ」(後期集中1単位)

カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの現職教員学生は、「教職実践プロジェクト」にかかる4科目10単位を必修とする。

カリキュラム・授業開発コース及び発達教育・特別支援教育コースの現職教員学生以外の学生は、「教職実践インターンシップ」にかかる4科目10単位を必修とする。

教育学研究科規程 別表 3（教育職員専修免許状）

専 攻	コース	取得できる免許状 学校種	教科・領域
教職実践	学校マネジメントコース カリキュラム・授業開発コース 発達教育・特別支援教育コース	幼稚園	
		小学校	
		中学校	国語，社会，数学，理科， 音楽，美術，保健体育，家庭， 技術，英語
		高等学校	国語，地理歴史，公民，数学， 理科，音楽，美術，保健体育， 家庭，工業，情報，英語
		特別支援学校	知的障害者・肢体不自由者 ・病弱者